

**令和 7 年度（令和 7 年 1 0 月 1 日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項**

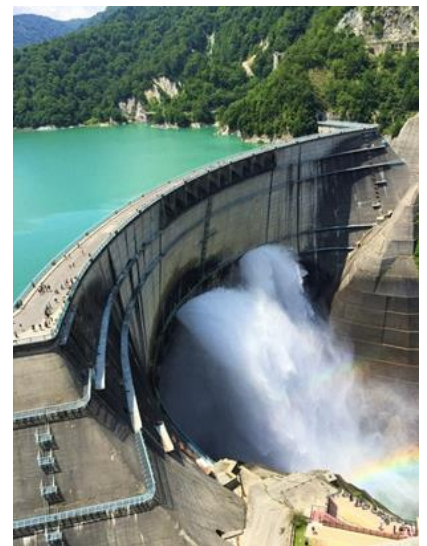
令和 7 年 7 月 30 日

1 募集の目的

富山県は、立山連峰や黒部峡谷、世界遺産の五箇山合掌造り集落、富山湾の味覚など、たくさんの魅力があります。

現在、北陸新幹線の開業 10 周年や、ニューヨークタイムズの「2025 年に行くべき 52 か所」に富山市が選定されるなど、本県への注目が高まっています。この好機を生かしながら、関係者がいた地となって観光誘客を進めていくことが重要です。

地域おこし協力隊ならではの視点を活かし、富山県の魅力を高め、地域や関係者と協力しながら観光 PR に取り組む意欲のある方の募集をお待ちしております！



2 主な活動内容

（観光振興に係る活動）

- ・ 観光資源の磨き上げ・掘り起こしに関すること
- ・ 観光情報を HP・パンフレットなどで発信
- ・ 富山湾鮎に関すること（ホームページでの発信等）
- ・ 新たな体験コンテンツやツアー商品へのアイデアを企画、PR
- ・ 県内外での観光イベントや PR 活動への参加
（土日や時間外の対応となる場合もあります）
- ・ 観光案内業務 など

（その他）

- ・ 日報や毎月の活動報告書の提出、年間計画及び報告書等の作成
- ・ 県や総務省が主催する地域おこし協力隊を対象とした研修会への出席

- ・県庁採用の地域おこし協力隊員たちと顔を合わせ、お互いの活動を共有する連絡会への出席（月１回程度） など

■ ３年間の活動例（イメージ）

<１年目>

現場理解

- ・市町村や観光協会、観光事業者などと顔合わせ・ネットワーク作り
- ・SNS の運用やホームページの改良など小規模なプロモーション企画を実施
- ・小規模イベントへの参加・運営サポート
- ・地域行事や季節のイベントに携わり、現状と課題を体感的に把握

<２年目>

本格プロモーションの推進

- ・富山湾鮎などの食を中心とした地域プロモーション強化（体験プログラムの開発など）
- ・県内外イベントでの PR 活動の本格展開
- ・旅行博や物産展に出展し、地域の魅力を広く発信

<３年目>

成果の定着・仕組みづくり

- ・新たな観光コンテンツや PR ツールの活用促進、ブラッシュアップ
- ・３年間の活動成果をまとめたレポートを作成し、今後の観光戦略へ反映
- ・後任や地域の方へのノウハウ移管
- ・地域住民や事業者が主体となって継続できる体制を確立し、観光振興が続く仕組みづくり

● 任期終了後には以下のような活動が考えられます。

- ・任期中に広がった県内での人脈を活かし起業する。
- ・県内企業等での就職 等

３ 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）又は地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２５２条の１９第１項に規定する指定都市に現に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を富山県に移すとともに富山県に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も富山県に居住する意向のある方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
求める人物像	・心身ともに健康で、他者と協力しながら活動に取り組む意欲をお持ちの方 ・地域住民や地域事業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・富山県に定住する意思がある方

	・ 起業や就業を目指し、業務に意欲的に取り組む意思がある方 ・ 観光関係やツアー企画等の経験があればなお望ましい。
--	--

4 採用予定人数

1 名

5 任用形態

公益社団法人とやま観光推進機構の任期付き嘱託職員として採用します。

期間は、令和7年10月1日から令和8年3月31日までとし、年度ごとに翌年度の雇用の可否を判断し、最長3年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報酬

201,000 円/月

※別途6月、12月に年2回の賞与あり

7 勤務条件

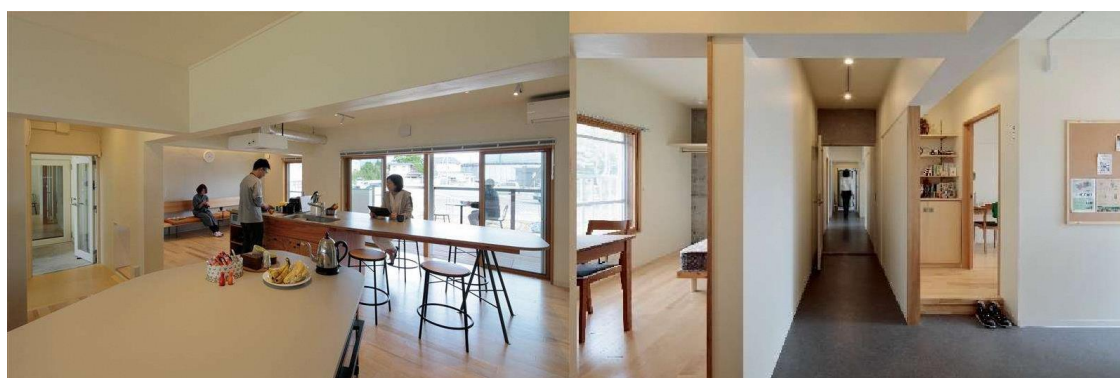
勤務地	・ デスクは公益社団法人とやま観光推進機構内に設置予定です。 ・ 研修やイベント等のため富山県外で活動することもあります。	
勤務時間	08:30～17:15（うち休憩1時間）	
活動日数	原則、月曜日から金曜日の週5日（38時間45分）	
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・ イベントや研修等で休日出勤が発生する場合は、別日に振替となります。	
休暇	有給休暇	年次有給休暇（採用日に応じて付与） 特別休暇（夏期休暇・忌引休暇・結婚休暇等） ※ 取得単位は1日、半日、1時間。
	無給休暇	子の看護休暇・介護休暇等
待遇・福利厚生	住居	・ 住居手当を支給します。（条件あり、上限28,000円/月） ・ 住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・ 転居に係る旅費や経費は自己負担とします。
	通勤	・ 通勤距離が片道2キロ以上の場合、距離に応じて通勤手当を支給します。
	活動経費	・ 事務用に使用するパソコンは機構が貸与します。ただし、持ち出しは原則不可とします。 ・ 活動に使用する車両は機構で契約します。なお、通勤や日常生活には自家用車をご利用ください。 ・ その他、活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で機構が負担します。
	社会保険	・ 健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険加入 ・ 雇用保険加入、労災保険加入

	副業	・地域おこし協力隊としての勤務時間帯以外において、就業規則に違反しない範囲内での副業等を可とします。（ただし機構の承認が必要です。）
	その他	・携帯電話や執務室外におけるネット環境等の通信費は自己負担とします。 ・定期的な話し合い・情報共有の場を設けます（隊員の活動内容の情報交換、交流の機会となります）

8. おすすめ住居のご紹介

○ SCOP TOYAMA（スコップとやま）

富山県の創業・移住促進住宅で、移住者や富山で起業したい人が集うシェアハウス&アパートメントです。入居希望時に空きがある場合にご入居いただけます。



入居をご希望の方は、応募の際にご相談ください。

撮影：鳥村鋼一

詳細・空室状況は HP をご覧ください。(SCOP TOYAMA)

9. 移住の際に使える支援

○ TSUKAENcha（つかえんちゃ）カード

富山くらし・しごと支援センター（有楽町・大阪・富山）で移住の相談をされている方（電話・メールを含む）を対象に発行している優待カードです。宿泊施設の割引、レンタカー利用料の割引、引っ越し料金の割引、不動産関連の割引 などを受けられます。

詳細はHPをご覧ください。（[とやま移住応援団](#) | [くらしたい国、富山](#)）

10. 応募方法

（１）受付期間

令和7年7月24（木）～令和7年8月15日（金）必着

（２）提出書類

以下の①～③の書類をご提出ください。

- ① 応募用紙
- ② 履歴書（市販のもの）
- ③ 住民票の写し（令和7年7月1日以降のもの）

（３）提出方法

郵送またはメールで提出してください。

メールで提出する場合は、受信確認のため、電話していただきますようお願いします。

<提出先>

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県観光推進局観光振興室観光戦略課

TEL : 076-444-3517 (平日 8:30~17:15) E-mail : akankoshinko@pref.toyama.lg.jp

※封筒には「富山県地域おこし協力隊応募書類在中」と朱書きし、受付期間内にご提出ください。

なお、郵送の場合は書留または簡易書留で送付してください。

11. 選考方法

(1) 第 1 次選考 (書類審査)

提出書類を基に随時審査を行い、令和 7 年 8 月 22 日 (金) までに応募者全員に結果をメールまたは文書で通知します。

(2) 第 2 次選考 (面接審査)

1 次選考を通過した方を対象に、富山県庁で面接を行います。

※会場等の詳細については別途お知らせします。

※現地までの交通費等は応募者の自己負担となります。

(3) 最終結果の通知

選考終了後に結果を文書で通知します。(9 月予定)

12. お問い合わせ先

富山県観光推進局観光振興室観光戦略課

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号

TEL : 076-444-3517 (平日 8:30~17:15) E-mail : akankoshinko@pref.toyama.lg.jp

公益社団法人とやま観光推進機構

[TEL:076-441-7722](tel:076-441-7722) (平日 8:30~17:15)

※本事業は富山県からの委託を受け、実施するものです。